

○「移譲」とするもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
	朝日地区集会施設	地区の公民館として使用している施設であるが、建設時は補助事業により実施しており、制度上、市が事業主体にならなければならなかったため、現在は市の所有となっている。当時、地区が受益者負担金も支出しており、実質的な所有者は地区であると解される。現指定管理期間終了後に移譲する。	
	山北地区集会施設	地区の公民館として使用している施設であるが、建設時は補助事業により実施しており、制度上、市が事業主体にならなければならなかったため、現在は市の所有となっている。当時、地区が受益者負担金も支出しており、実質的な所有者は地区であると解される。よって、地区と協議をして現指定管理期間終了後（H28. 4. 1）までに移譲する。	
465	堆肥舎	桃川地区の畜産関連施設であり、堆肥の保管場所となっている。現在は維持管理のみの施設であることから直営で管理している。利用組合が組織され今も存続していることから、当組合へ移譲すべきである。	
468	格納庫	畜産環境の整備を図るために、昭和 59 年に設置されたものであり、施設内には堆肥運搬車と尿運搬車が格納されている。かみはやし農協への移譲が可能な施設である。	

○「休止」とするもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
472	野潟釣場安全施設	沿岸漁業の振興を図るため、公共事業で昭和 54 年に設置されたものであり、維持管理のみの施設であることから直営で管理してきたが、その後、高波の被害を受け現在は休止中である。休止を継続する。	

○「廃止」とするもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
41	寒川集落センター	地区の公民館として使用している施設であり、実質的な所有者は地区であると解され移譲が望ましいが、昭和45年に建設された施設であり老朽化しており、地区への移譲は困難となっている。よって渡り廊下で接続しているNo.42寒川生活改善センターとの接続部分を撤去して廃止する。	
74	藤沢自転車等駐車場	地域住民の利便性確保のために設置された施設であるが、現在利用者も少なくなっているため平成26年度で廃止する。	
145	荒川花卉園芸センター	当施設は高齢者福祉の増進に寄与する目的で昭和60年に建設され、園芸クラブに管理を委託してきたが施設が老朽化し、また利用者も少なくなっていることから、平成28年度に廃止する。	
147	村上市国民健康保険布部診療所	市民の健康の保持増進に必要な地域に密着した医療を提供することを目的に、昭和32年に設置されたものであり、市直営で国保診療所特別会計で運営している。 今まで診療業務を受託した医師が診療業務を辞退したため、現在休止している施設である。利用者減少及び医師の確保が困難であるため、平成27年度に廃止する。	
215	蒲萄地区簡易水道配水池	朝日各地区に給水を行うための施設であり、ライフラインとしての重要性が高く、安全、安定、持続可能な施設として、市が管理すべきものとする。ただし、上水道統合事業により平成27年度に朝日地区の上水道事業に統合して廃止する。	
220	蒲萄地区簡易水道浄水施設	〃	
255	大毎・大沢地区簡易水道水源地	平成26年度に北中地区簡易水道と統合するため廃止とする。	
286	高根簡易水道北大平配水池	朝日各地区に給水を行うための施設であるが、使用していないため廃止する。	
287	高根簡易水道北大平滅菌室	〃	

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
292	上海府・瀬波地区簡易水道羽下ヶ淵水源地	12集落に給水を行うための施設であるが、平成25年度から上海府地区集落排水事業に併せ上海府・瀬波地区簡易水道統合事業を実施中であり、平成25年度に事業完了後、廃止する。	
293	上海府・瀬波地区簡易水道羽下ヶ淵操作室	〃	
295	朝日関口浄水場（予備）	平成15年度に早稲田低区配水池の完成により、その後の施設の運転を中止している。施設の認可はそのまま継続しており、予備施設として市が管理しているが、使用しておらず設備等が古くなってきているので廃止する。	
296	朝日関口水源地（予備）	〃	
297	大毎・大沢地区簡易水道大沢水源地	別な場所に新しく水源地を建設したことにより不用となったので、その後、予備施設として市が管理している。使用していない施設であるため廃止する。	
298	八幡地区簡易水道水源地（旧勝木）	平成15年度に統合により立島地内に新しく水源地を建設したことにより不用となったので、その後、予備施設として市が管理している。使用していない施設であるため廃止する。	
299	八幡地区簡易水道水源地（八幡上）	〃	
300	八幡地区簡易水道配水池（旧勝木）	〃	
301	八幡地区簡易水道配水池（八幡上）	〃	
309	大津第二児童遊園地	同地区に別な児童公園があり、現在利用する児童もいなくなったため廃止とする。	
313	金屋第二児童遊園地	同地区に別な児童公園があり、現在利用する児童もいなくなったため廃止とする。	
314	切田児童遊園地	児童公園としての遊具がなく利用する児童もいなくなったため廃止とする。	
326	花立第一児童遊園地	同地区に別な児童公園があり、遊具もなく利用する児童もいなくなったため廃止とする。	
508	勝木・ゆり花温泉スタンド	住民の健康増進と温泉の有効活用を図る目的で設置された施設であるが、利用者が少なく、老朽化していることから廃止とする。	

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
537	神林ゲートボール場	利用者減少により現指定管理期間終了後の平成 26 年度に廃止する。	
556	山熊田ふれあいセンター	老朽化しているため平成 25 年度に廃止する。	

○「統廃合」とするもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
104 105 106	大津保育園 坂町保育園 荒島保育園	老朽化に伴い保育園の集約化及び多様な住民のニーズにこたえるため平成 26 年度に開設するNo.701（仮称）荒川統合保育園に統合し、廃止をする。	
137	老人いこいの家寿山荘	高齢者の健康増進及び教育の向上を目的に、高齢者の憩いの場として多くの高齢者が利用しているが、施設の老朽化が著しいため、平成 27 年度に近隣施設であるNo.133 村上市老人福祉センターに統合して廃止する。	
588 591 594	村上文化財収蔵庫（旧山辺里地区公民館）、神林収蔵庫、朝日文化財収蔵庫（旧三面中学校）	廃舎等利用しているため老朽化している。No.711 埋蔵文化財整理室・収蔵庫（旧山辺里小学校）及びNo.712 埋蔵文化財収蔵庫（旧門前谷小学校）へ統合して当施設は廃止する。	
590 592 593 595	荒川地区埋蔵文化財整理室、神林文化財収蔵庫（旧神納中学校）、旧奥三面歴史館（旧荃太小学校）、山北収蔵庫（山北民族資料館）	収蔵品等分散していると効率が悪いので一括管理するため、今後も統廃合を計画的に進める。	
711 712	埋蔵文化財整理室・収蔵庫（旧山辺里小学校）、埋蔵文化財収蔵庫（旧門前谷小学校）	収蔵品等を一括管理のため上記収蔵庫等を統合して文化財を取り扱う業務は直営とし、その他の業務についてアウトソーシングの推進を継続を継続することにより管理経費の縮減を目指す。	

○「新たに指定管理者を導入」するもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
701	(仮称) 荒川統合保育園	老朽化に伴う保育園の集約化及び多様な住民のニーズにこたえるためNo.104 大津保育園、No.105 坂町保育園、No.106 荒島保育園を統合して平成 26 年度開園する。併せて住民の多様な保育ニーズに応えるため社会福祉法人等の条件を付けた公募による指定管理者制度の導入を行う。	
138	養護老人ホームやまゆり荘	必ずしも市が直営で管理しなければならないものではないので、隣接する社会福祉法人に限定した指定管理者制度の導入を進める。	
139	やまびこの家	地域の精神障がい者の作業を通し、自立支援・就労支援・社会復帰・社会参加の拠り所としている精神障害者地域活動支援センターである。精神障害者福祉事業を行っている市内医療法人による指定管理者制度の導入を進め、将来的には当該施設における事業を担っていただけるよう施設の移譲を検討する。	
438	上助渕コミュニティセンター	地区住民の集会・都市との交流・伝統文化の継承等により地域の活性化を図るため、平成 16 年に設置されたものであり、平成 25 年 4 月 1 日から上助渕区が指定管理者となる。今後も継続する。	
459	南大平畜産基地	家畜粗飼料の安定供給をもって畜産の振興を図るため、昭和 63 年に設置されたものである。新潟北部の畜産基地として「緑資源公団」が国庫事業で建設したものである。施設使用者の利用状況等を踏まえれば、指定管理者制度を導入すべき施設である。	
466	ふるさとモデル木造施設	「道の駅 穂波の里」の整備と連携して地元木材のPR等を図るために設置されたものである。貸館として現在「道の駅レストラン」として利用されている。管理の効率化のため、現在の利用事業所を限定した指定管理者制度導入を行う。	
504	南大平ダム湖公園	公園としては、不特定多数の人が利用する施設であるため、利用しやすく安全な管理が必要であるため、地元団体等へ限定した指定管理者制度を導入して安全な管理を図る。	

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
706	(仮称) 村上駅前観光案内所	観光客の観光案内の拠点として開設する。村上市観光協会に限定した指定管理者制度導入により民間の能力やノウハウを活用して経費の縮減とサービス向上を図る。	
514 ～ 517 562 ～ 566	朝日球場、朝日総合体育館、朝日多目的グラウンド、朝日テニスコート 朝日ゲートボール場、朝日山村広場、 荃太体育館・グラウンド、高根体育館・グラウンド、長津体育館・グラウンド	朝日地区の総合型地域スポーツクラブである愛ランドあさひにスポーツ事業の委託も含めた一括で指定管理者とすることで施設の効率化及び体育の振興を通じた市民の健康、体力づくりと福祉の増進を図る。	
531 ～ 535	荒川球場、荒川ゲートボール場、荒川総合体育館、荒川多目的グラウンド、荒川テニスコート	総合型スポーツクラブを育成し、体育館と他のスポーツ施設を総合的に管理運営することにより、体育の振興を通じた市民の健康、体力づくりと福祉の増進につながることから、当該団体を限定した指定管理とすべきと考える。	
542 ～ 557 (55 6以 外)	山北球場、山北サイクリングロード、山北児童遊園広場、山北総合体育館、山北多目的グラウンド、山北テニスコート、山北ピクニック広場、山北ふるさと広場、雷ふれあいセンター、小俣ふれあいセンター、寒川ふれあいセンター、桑川ふれあいセンター、中継ふれあいセンター、府屋ふれあいセンター	総合型スポーツクラブを育成し、体育館と他のスポーツ施設を総合的に管理運営することにより、体育の振興を通じた市民の健康、体力づくりと福祉の増進につながることから、当該団体を限定した指定管理とすべきと考える。	
708 ～ 710	山辺里グラウンド、山辺里第二体育館、門前谷体育館・グラウンド	現在、NPO 法人総合型スポーツクラブ ウェルネスむらかみが指定管理を行っている。次期更新時に、利用料金との併用型としてスポーツ事業の委託も含め一括での指定管理を継続する。	

○「指定管理者導入方法を変更」するもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
443 ～ 447	イヨボヤ会館、イヨボヤ会館公衆便 所、イヨボヤ会館駐車場、三面川休 憩所、鮭公園	<p>内水面漁業の振興を図るため、昭和 62 年に設置されたものであり、鮭を目玉とした観光と文化の拠点施設としての役割を担っている。現在は、公益社団法人イヨボヤの里開発公社が一括指定管理者となり管理運営している。</p> <p>次期更新時（平成 29 年 4 月 1 日）には一括で利用料金との併用型として地元企業等の条件を付けた公募による指定管理者導入への変更を検討する。</p>	
486	朝日みどりの里農産物直売施設	<p>地元農産物の販売促進と消費拡大、農業振興の役割を果たす施設であることから、平成 24 年度から「朝日みどりの里直売組合」が指定管理者となり管理運営している。次期更新である平成 27 年 4 月 1 日には、貸館としての利用の公平性を確保するため、地元団体など条件を付けて、公募による指定管理者を導入して公平な施設運営を図る。</p>	
489	村上市民ふれあいセンター	<p>村上市の文化発信基地として多様で決め細かな良質のサービスを提供することを目的として運営されており、多様な施設運営、経費の縮減を図るため、指定管理者制度が有効的である。現在は、公益社団法人イヨボヤの里開発公社が指定管理者となり管理運営している。</p> <p>次期更新時（平成 29 年 4 月 1 日）には、利用料金との併用型として地元企業など条件を付けて、公募による指定管理者の導入を検討する。</p>	
491	村上市勤労者総合福祉センター	<p>市役所本庁に隣接した施設で、市民から職業教育の向上や余暇の善用等で活用されている。今後も現在のように広く市民に利用される施設として運営していくべきであり、管理実績がある現在の管理団体の公益社団法人村上地域シルバー人材センターに限定して指定管理者制度を継続する。</p> <p>なお、次期更新時（平成 29 年 4 月 1 日）には利用料金との併用型に変更する。</p>	

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
518 ～ 522 525 ～ 529	村上地区体育施設	現在、NPO 法人総合型スポーツクラブ ウェルネスむらかみが指定管理を行っている。次期更新時に、利用料金との併用型としてスポーツ事業の委託も含め、一括での指定管理を継続する。	
536 ～ 541 558 ～ 561	神林地区体育施設	現在、NPO 法人希楽々が指定管理を行っている。次期更新時に、利用料金との併用型としてスポーツ事業の委託も含め、一括での指定管理を継続する。	
577 ～ 585	村上市郷土資料館、重要文化財若林家住宅、村上市三の丸記念館、村上市指定文化財旧岩間家住宅・旧嵩岡家住宅・旧藤井家住宅・旧成田家住宅、村上市都市公園「記念公園」、村上市歴史文化館	現在は、公益社団法人イヨボヤの里開発公社が一括指定管理者となり管理運営している。 次期更新時（平成 29 年 4 月 1 日）には、一括で利用料金との併用型として地元企業などの条件を付けた公募による指定管理者の導入を検討する。	

○「指定管理者から直営」とするもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
523	瀬波テニスコート	現在、NPO 法人総合型スポーツクラブ ウェルネスむらかみが指定管理を行っているが、管理形態から勤労青少年ホームへ事務委任を行った方が効率的である。よって市が直営で管理運営するほか、その他アウトソーシングを図るべきものとする。	

○「将来的に指定管理者導入を検討」するもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
146	村上市急患診療所	本地域における医師不足の中で、土日・祝日及び平日の夜間の救急医療は、二次医療を担当する2病院(村上・坂町)による輪番制で運営しており、救急患者の受け皿となる一次医療の充実を図ることが緊要な課題である。このことから、一次救急医療を担う本施設の役割は非常に大きい。 将来的に村上市岩船郡医師会を限定とした指定管理者制度を検討する。	
586	縄文の里・朝日	学芸員の配置等の条件はあるが指定管理者制度の導入は可能であるため、本計画中に検討を行い、次期計画において公募による指定管理者制度を検討して民間の能力やノウハウを活用して経費の縮減とサービスの向上を図る。	

○「将来的に移譲を検討」するもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
469	高齢者生産活動センター（かみはやしいきいきセンター）	高齢者のコミュニケーション等による生きがいのため、平成元年に設置されたものである。 直営で管理するほか、アウトソーシングの推進を継続することにより管理経費の縮減を図る。 赤松地区の集会所としても利用されているので将来的な移譲を検討する。	

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
587	大須戸能舞台	施設の維持管理は使用団体である大須戸能保存会が行っており、市の費用負担は発生していない。このまま直営で管理運営する。将来的には施設使用者の利用状況等を考え、当団体へ移譲が望ましい。	

○「特定目的会社（SPC）に業務委託」するもの

番号	施設名または区分	行革担当方針	備考
80	村上市ごみ処理場	現在、施設の老朽化に伴いDBO方式により新しい施設を建設し平成26年度開設、現在の施設は廃止解体をする。新施設が建設された時点において、施設の運営については特定目的会社（SPC）による管理及び運営を行い、民間の能力やノウハウを活用して経費の縮減とサービスの向上を図る。	

○「有料化を検討」するもの

番号	施設名または区分	施設の方向性	備考
75	平林駅東口広場	地域住民の利便性確保のために設置された施設であり、直営で管理運営するほか、アウトソーシングの推進を継続することにより管理経費の縮減を目指す。 近隣のNo.71 坂町駅前市営有料駐車場が有料であり行政サービスの均一化及び利用者の適正な受益負担を図るため有料化を検討する。	
436	平林駅西口駐車場	不特定多数の人が利用する駅前駐車場であり維持管理のみの施設であることから、今後とも直営で管理を行う。 近隣のNo.71 坂町駅前市営有料駐車場が有料であり行政サービスの均一化及び利用者の適正な受益負担を図るため有料化を検討する。	